企業版 ふるさと納税のご案内

令和７年度版

FUKUI CITY

福井県福井市

企業としてのメリットが盛りだくさん！

1 PR効果（イメージアップ）
2 福井市との新たなパートナーシップの構築
3 SDGs、ESGへの寄与による与信力向上
4 上記に加え、寄附額の最大9割の軽減効果

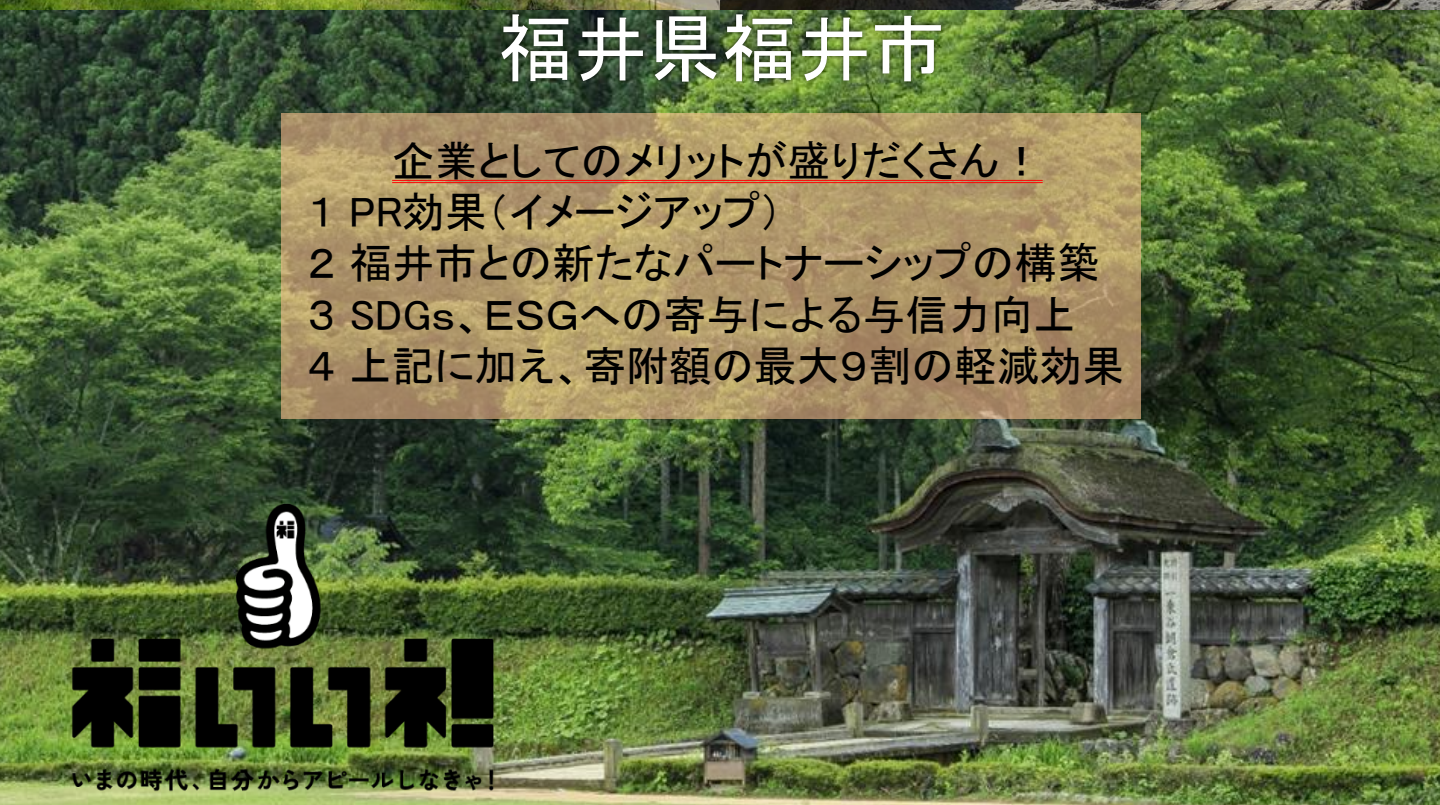

福井市の主な地方創生プロジェクト（寄附対象事業）

掲載事業は一例です。その他の事業も受け付けておりますので、詳細はふるさと納税推進室までお問い合わせください。

新たなチャレンジを応援し、みんなが活き活きと働ける場づくり

産業の高付加価値化やDXによる生産性向上に積極的に取り組むことで、みんなが活き活きと働ける「しごと」と「雇用」を創出します。

ふくい企業価値向上推進事業／事業承継促進事業

イチ押し！

中小企業のＤＸ化、デジタル人材の育成や事業承継を支援することにより地域産業のさらなる活性化を目指します。

DX化に向けて検討する中小企業

企業立地支援事業

本市の産業活性化を図るため、企業立地に対して支援を行います。

農林水産物特産品販路拡大事業

本市の農林水産物や加工品の販路開拓・拡大を図るため、生産者や製造業者等と連携しながら国内外に向けた情報発信やPRなどを行います。

金福すいか

福井と関わり、繋がることで新たなひとの循環が生まれるまちづくり

転出した学生や地方に関心を示す社会人等、ライフステージに応じた支援のほか、移住につながる関係人口の創出や、交流人口の拡大、本市の認知度向上に取り組みます。

おためし移住体験事業

イチ押し！

移住に関心のある県外在住者に対し、本市での居住体験を提供することにより、将来的な移住につなげます。

東京23区から移住したOさん家族

未来を拓く奨学金返還支援事業

地元雇用を促進し人材確保につなげるため、市内中小企業に就職した若者の奨学金返還を支援します。

足羽川桜並木長寿命化事業

災害復興のシンボルとして植樹されてから70年が経過し、衰退が確認された桜について、強剪定を実施し、桜の長寿命化を図ります。

足羽川の桜並木

その他詳細は
市HPをご覧ください。

結婚・出産・子育てに希望がもてる 全国トップクラスの環境づくり

こどもを産み育てやすい環境づくりのほか、ワーク・ライフ・バランスの確保等、若い世代の結婚・妊娠・子育ての希望を叶えることに資する事業に取り組みます。

子ども医療費助成事業事業

イチ押し！

子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、高校３年生相当までの医療費自己負担分の完全無償化を実施します。

安心な子育て環境の整備

結婚生活スタートアップ応援事業

新婚世帯の新生活に伴う経済的負担を軽減し、若い世帯の結婚に対する機運醸成を図るための支援を行います。

結婚に対する機運醸成

ふくふくこうのとり支援事業

子どもを望む方に対し、新たに保険適用回数終了後等の先進医療にかかる費用を市が独自に助成することで経済的負担軽減を図り、県による支援と併せ、中核市トップクラスの制度を構築します。

時代に合った、全国に誇れる、 住みごこち満点のまちづくり

自然災害に強く、安心して住み続けることができる社会基盤整備のほか、全ての市民が多様性を認め合い、活躍できる共生社会を推進します。

県都にぎわい創生推進事業

イチ押し！

県都グランドデザインに基づき、まちなかを舞台に学び交流する「ふくまち大学」の取組など、楽しさあふれる県都づくりに向けた各種プロジェクトを推進します。

県都グランドデザイン

多文化共生事業

多文化共生推進のまちづくりを進めるため、通訳員の配置や市民啓発のためのグローバルフェスタ等を行います。

未来へつなげるバス路線最適化実証事業

交通事業者等と連携し、バス路線の統廃合やデマンド交通の導入など、交通ネットワークの最適化に向けた実証実験等を実施します。

暮らしやすいまちづくり

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは？

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

損金算入による通常の寄附の軽減効果（寄附額の約3割）を含め、寄附額の**最大約9割の軽減効果があります。**

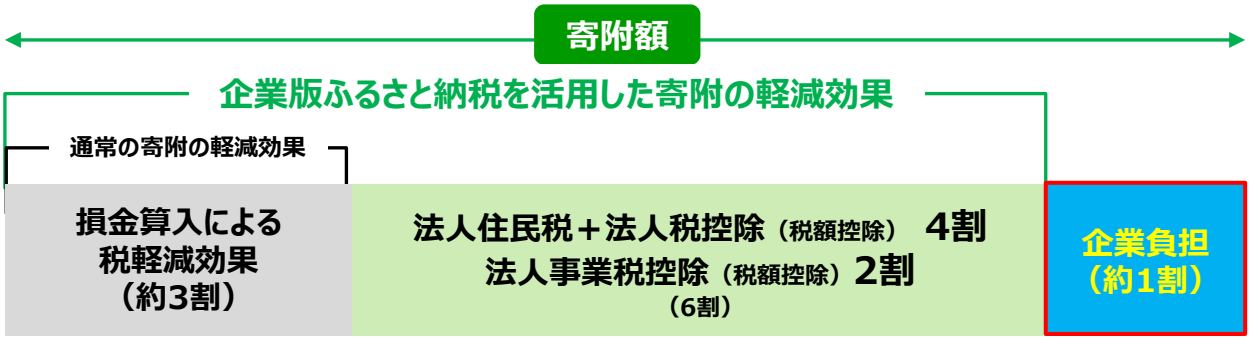

例）1,000万円寄附した場合、最大約900万円の法人関係税が軽減され、実質的な企業負担は約100万円となります。

企業のメリット

寄附額の最大約9割の軽減効果を活用しながら、
自治体の地方創生の取組を応援できます！

留意事項

- 福井市外に本社がある企業が対象です。
- 1回あたり10万円以上の寄附が対象です。
- 寄附をすることの代償として経済的な利益を供与することは禁止されています。

寄附をいただく際の流れ

ご相談／寄附のお申し出
- 企業様：企業様のご意向に沿って、寄附対象事業を決定します。まずは、下記の問い合わせ先（ふるさと納税推進室）まで、お気軽にご相談ください。対象事業や寄附金額が決定しましたら、寄附申出書をご提出いただきます。

寄　附
- 福井市：寄附を払い込みいただくための納付書を発行いたします。
- 企業様：納付書を使用し、寄附の払い込みをお願いいたします。

税申告のお手続き
- 福井市：受領証を発行いたします。
- 企業様：受領証を使用し、税務署での税申告のお手続きをお願いいたします。

問い合わせ先
福井市総務部未来づくり推進局ふるさと納税推進室
〒910-8511 福井市大手3-10-1
TEL／0776-20-5785　E-mail／furusato-s@city.fukui.lg.jp